

平成25年度町田市教育委員会

第4回定例会会議録

- 1、開催日 平成25年（2013年）7月5日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 岡田 | 英子 |
| 委員 | | 井関 | 孝善 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 教育長 | | 渋谷 | 友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | | |
|----------------|----|-----|
| 学校教育部長 | 坂本 | 修一 |
| 生涯学習部長 | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋 | 良彰 |
| （兼）教育総務課長 | | |
| 教育総務課担当課長 | 有田 | 宏治 |
| （兼）教育総務課事務係長 | | |
| 学校教育部次長 | 佐藤 | 卓 |
| （兼）施設課長 | | |
| 学校施設管理センター担当課長 | 守屋 | 昌次郎 |
| 学務課長 | 田中 | 英夫 |
| 保健給食課長 | 佐藤 | 浩子 |
| 学校教育部指導室長 | 小池 | 慎一郎 |
| （兼）指導課長 | | |
| 指導課担当課長 | 吉川 | 清美 |
| 統括指導主事 | 小林 | 洋之 |
| 教育センター所長 | 谷 | 博夫 |
| 統括指導主事 | 中原 | 明寿 |

生涯学習総務課長	神 田 貴 史
生涯学習センター長	熊 田 芳 宏
生涯学習センター担当課長	外 川 吉 宏
生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗
(兼) 図書館長	
図書館市民文学館担当課長	横須賀 秀 男
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	高 橋 由希子
書 記	大 島 利 彦
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	平 野 京 子

(株式会社スタッフジャパン)

6、提出議案及び結果

議案第28号 町田市立学校学校支援地域理事の任命について

原 案 可 決

議案第29号 町田市教育委員会を実施機関とする個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則について

原 案 可 決

議案第30号 町田市教育委員会を実施機関とする審議会等の会議の公開に関する規則の一部を改正する規則について

原 案 可 決

議案第31号 町田市立学校の通学区域の変更について

原 案 可 承

議案第32号 都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

承 認

議案第33号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

承 認

議案第34号 P T A 連合組織役員への感謝状の贈呈について

同 意

議案第35号 第1期町田市生涯学習審議会委員の解嘱について

原 案 可 決

議案第36号 町田市立図書館協議会委員の委嘱について

原 案 可 決

議案第37号 町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び任命について

原 案 可 決

7、傍聴者数 4名

8、議事の概要

午前10時00分開会

委員長 おはようございます。それでは、ただいまより町田市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。お願いいたします。

日程の一部変更をお願いします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第32号及び第33号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただいて、審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、月間活動報告に入ります。

まず、教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の主に教育委員会に関わる活動状況について、ご報告をいたします。

前回の6月の教育委員会定例会は6月10日、月曜日でございました。同じ日に、教育委員会の第3回協議会が開催をされております。このときの協議のテーマは、教育プランの生涯学習分野についてです。

翌11日、火曜日から6月議会第2回定例会の一般質問が始まりました。一般質問は11日から土日を除く6月17日までの5日間です。委員長とともに出席をしております。

それから、翌週の15日には、南大谷小学校の創立40周年記念式典並びに祝賀会が開催を

されました。この日に各委員とともに出席をしております。

それから、18日、火曜日ですけれども、この日は一般質問が終わり、質疑が行われました。やはり委員長とともに本会議場に出席をしております。

19日、水曜日ですが、中学校PTA連合会の今年度の役員が決まったということで、新しい役員の皆さんがご挨拶にお見えになりました。町田第一中学校の野澤会長が連合会の会長をやっておられたわけですが、今年度から南成瀬中の石原会長がお務めになるということで、意見交換等を行ったところでございます。

20日、木曜日については、定例校長会が開催をされました。それに出席をしております。

22日、土曜日ですけれども、この日は小山田南小学校の30周年記念式典と祝賀会が開催されましたので、やはり各委員とともに出席をしております。

明けて24日、月曜日ですが、市教委訪問で南成瀬小学校に伺ってきました。大橋校長が2年目となるわけですけれども、学習面、あるいは生活面において、「なんなるスタンダード」という基準を設けて学校経営に当たっていらっしゃるということが印象的でした。

25日、火曜日に山崎中学校に伺ってまいりました。校長先生が体調を崩されて、しばらくお休みをされていたわけですけれども、元気に復帰をされたということで、体調もいいということでございましたので安心をしたところでございます。

26日、水曜日ですが、この日に定例で行っております市長に対する教育委員会の活動報告を行いました。6月の教育委員会の内容報告並びにこのたび発生をしたアレルギーに伴う事故のその後の報告をしたところでございます。

同じ日に、教育センターで就学相談委員の委嘱状の交付式がございましたので、それに出席をし、代表の方に委嘱状をお渡ししてまいりました。これは、5月の定例会の議案で、ご存じのとおりです。

28日、金曜日ですが、この日が6月議会第2回定例会の最終日で、表決が行われております。委員長とともに出席をいたしました。

同じ日に、副市長の退任式がございましたので、そこに立ち会っております。加藤副市長が6月30日をもって退任されることに伴うものでございます。

29日、土曜日につきましては、教育センターで中学校科学教育センターの開講式が行われましたので、各委員とともに出席をしております。

月が明けて7月1日、月曜日ですが、忠生中学校に市教委訪問で伺ってきました。私は忠生中学校に授業も含めて何回となく伺っておりますが、3年前、私が教育長に就任して

初めて忠生中学校に行ったときの印象と大きく違っておりまして、生徒の雰囲気は非常によくなくて、授業規律もしっかりとれているというところが、大変印象的でした。

同じ日に、新しい副市長の就任式が行われましたので、これに立ち会っております。東京都から有金副市長が新たに就任をしたところでございます。

2日、火曜日ですが、文化財保護審議会委員の委嘱状交付式がありましたので、これに出席をし、委嘱状をそれぞれお渡しいたしました。2年間の任期が切れましたので、新たな任期において、それぞれ委嘱状をお渡ししたわけですけれども、6期12年にわたりまして文保審の委員としてご尽力をいただきました井上恭一先生が退任されて、代わりまして前つくし野小学校校長の田村健治先生が新たに就任をされております。昨年度諮問いたしました登録文化財制度、あるいは新たな文化財の指定等についてご尽力をいただくこととなります。

同じ日に生涯学習審議会の答申を受領いたしました。これは、昨年8月に、「町田市における生涯学習の進め方について」ということで諮問したものに対する答申でございます。具体的に答申内容が展開をされておまして、私どもとしても、今後、その答申内容をどのように政策の中に活かすことができるかということを検討していかなければならないわけでございますけれども、その方向性の検討も含め、若干の時間をいただいて、内容については8月の定例教育委員会でご報告申し上げたいと思っております。内容としては、例えばこれまでの生涯学習のイメージを大きく変えることが必要であるとか、いわゆる生涯学習の中心としての生涯学習センターの機能をどう高めていくべきなのかというようなことについて、先ほども申し上げましたが、具体的な提言がなされているところでございます。

4日、木曜日、昨日ですけれども、第6回となります教育プランの改定検討委員会が開催をされましたので、この委員会の委員長として私が出席いたしました。すでにご案内のとおり、教育プランの原案について検討したものです。3月に引き続きまして、今回は3人のアドバイザーの方にも出席をいただきまして、さまざまなご意見をいただいたところでございます。この6回の委員会をもちまして、ひとまず委員会における検討は終了し、今後、庁内の会議等でさらに審議を続けるという形になります。1月の完成を目指して、それまで審議を続けるわけですけれども、また具体的な内容の変化等があれば、その都度ご報告をしてみたいと思います。

それから、同じ日に、引き続いてであります、教育委員会の施策等の点検及び評価会

議が開催をされました。これは、2012年度の教育委員会の施策等につきまして点検及び評価をした結果について、教育プランのアドバイザーと同じメンバーに助言者として出席をいただきまして、さまざまなご助言、あるいはご意見をいただいたところでございます。今回の点検及び評価会議につきましては、従来の個別の施策に対する評価に関する議論というよりは、点検・評価の構造的なあり方について議論が多く展開をされたというふうに考えております。

同じ日、昨日ですけれども、午後、今年初めてとなります第1回町田市内公立中・高校長連絡会が開催されましたので、これに出席をいたしました。この4月に、市内8校ある都立校の校長先生のうち、かなりの部分の校長先生が大きく異動されましたので、初めてお会いする校長先生が多かったということがございます。この連絡会は、もう25年以上続いているというふうに聞いておりますけれども、毎年、連絡会で生活指導、あるいは進路指導等について情報交換を行い、その後に懇親会も開催されております。中学校の校長先生、そして都立高校の校長先生が、このような形で相互に連携をとっていくということは本当に素晴らしい取組だと思いますし、より充実をさせていかなければならないというふうに思います。また、これは町田市独自と言ってもいいほどの取組でありまして、他市にはあまり類例を見ない取組であります。

長くなりましたが、活動状況は以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

次に、学校教育部長、何かございましたらどうぞ。

学校教育部長 私のほうから、2013年度の第2回町田市議会定例会、6月議会でございますけれども、この中で文教社会常任委員会が6月19日と6月28日に開催されましたので、学校教育部所管分についてご報告を申し上げます。

まず、6月19日の常任委員会におきまして、学校教育部では、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例と、鶴川第二小学校の中規模改修（エコ改修）工事請負契約、2件の議案がございました。いずれも質疑はなく、全員賛成で可決すべきものと決定されております。

また、この日、行政報告といたしまして、鶴川第一小学校の改築工事基本設計についてと、学校給食問題協議会への諮問についての2件を報告いたしました。なお、学校給食問題協議会への諮問についての報告の中には、町田市立小学校で発生いたしました食物アレルギーの症状と対応につきましても併せて報告しております。この行政報告の内容につき

ましては、すでに教育委員の皆様にご報告したとおりの内容でございます。

次に、6月28日の常任委員会におきましては、追加補正予算案として上程いたしました藤の台小学校と町田第三中学校の防音工事に係る公共工事設計労務単価の引上げに伴う工事請負費並びに工事監理委託料の増額計上についてご審議いただきました。若干の質疑がございましたが、全員賛成で可決すべきものと決定されております。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございました。生涯学習部長、報告があればお願いします。

生涯学習部長 同じく6月19日に行われました文教社会常任委員会における生涯学習部所管分の審議についてご報告いたします。

生涯学習部の案件は、第50号議案、平成25年度一般会計補正予算（第1号）と、行政報告5件でございます。

一般会計補正予算につきましては、緊急雇用創出事業に係る図書館分についてでございます。特に質問はなく、予算につきましては、委員会、本会議とも全員一致で可決されております。

行政報告につきましては、国史跡「高ヶ坂石器時代遺跡整備事業用地の取得について」及び「図書館事業計画の策定について」、「耐震補強工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館について」、「鶴川駅前図書館の利用実績について」、「町田市立図書館と川崎市立図書館との相互利用実績について」の5件でございます。特に委員からの質問はなく、報告のとおり承認されました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。教育長及び両部長の報告に関しまして、何か質問などございませんでしょうか。

高橋委員 教育長から報告がありました7月4日の第1回町田市内公立中・高校長連絡会の中では、町田の子が全員町田の都立高に行くわけではないですけれども、公立中学校の中においてこういう教育をしておいてほしいなど、具体的な課題などが示されるようなことはあるのですか。

教育長 私は、ほかの業務の都合がありましたので、まずご挨拶をして、その後退席をしたものですから、当日の具体的な議論内容については細かくは承知していませんけれども、当然、今、高橋委員がご指摘のような話も、これまでの25年以上にわたる歴史の中ではあったらろうというふうに思います。それは、何回か具体的な議論の中で私が出席

をしたときの印象からもその辺は間違いないだろうと思いますし、昨日のお話の中では、その後聞いた限りでは、例えば中学校から各高校へ進学する子どものいろいろな事情ですとか、情報がありますね。それが必ずしもうまく伝わっていないために、高校における初期対応に困難が生じたといったような事例がどうやらあったようで、そういうところをどうやって解決していくのかとか、そんな問題が話し合われたというふうに聞いております。ことほどさように、その時期の社会状況ですとか、子どもたちの状況などに応じて、率直な意見交換がなされているだろうというふうに私は想像しております。

委員長 ありがとうございます。ほかに質問ございますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、次に各教育委員から報告をお願いいたします。高橋委員、お願いします。

高橋委員 2件報告いたします。私は、あらゆる教育活動を通して、子どもたちに自尊感情や自己肯定感を高めるような働きかけをしていくことはとても大切な課題だと思っておりますが、今回、南成瀬中学校での取組に大変感銘を受けましたので紹介いたします。

6月19日、南成瀬中学校の道徳授業地区公開講座に行きまいりました。3学年ともに、他者との関わりの中で自分を見つめ、自己肯定感をいかに高めるかということが学習のねらいになっていました。各学年の成長段階や現在の課題に照らし合わせて授業内容が吟味されており、学校全体で生徒一人一人が自己肯定感を持ち、互いを尊重し合えるような人間関係を育んでいこうとしている姿勢を強く感じました。

特に3学年では、保護者も巻き込んでの道徳の授業で、あらかじめ保護者は、我が子にこれからどのように生きていってほしいか、その思いとその理由を書くことと、我が子のよいところを踏まえて我が子に手紙を書くことの2つが宿題として出されており、子どもたちは授業中に保護者からの手紙を先生から受け取って読むという設定でした。手紙を読んだ子どもの感想が、「南成瀬中だより」に書いてありましたので読んでみます。

親からの手紙を見る前から涙が出てきそうだった。手紙を読み始めると、親が思っていることを知って少し泣いてしまった。これからの生活が少し変わると思った。

もう1人。当たり前のように家族として一緒に暮らしていたけど、1人の人として良いところを書いてもらえてうれしかった。

これらの感想からも、子どもたちが親からの手紙を喜んでいることがうかがえます。自分というものを初めて自覚し、悩む、思春期だからこそ、改めて親の思いを知ることは大

切であり、親にとっても、改めて子どもへの思いを立ち止まって考える良い機会となった授業だったと思います。

南成瀬中学校では、道徳授業ばかりでなく、そのほかさまざまな取組を通じて子どもの自尊感情が高められていると思いました。その1つに、学校担任の出している「学級だより」があります。「学級だより」が多くのクラスで出されており、その内容は、クラスの様子とともに、子どもたちの良いところや良い行い、また、子どもの書いた作文などが載っていました。また、あるクラスでは、ほかのクラスの「学級だより」を全部集めて掲示してあり、生徒が他学年やほかのクラスの様子や人物を知ることができるようになっていました。また、体育祭が終わって間もないころでしたので、各クラス、体育祭を受けての一人一人の決意が書かれてあったり、色別チームごとに3年生から2年生と1年生に、体育祭が終わってからの労いの言葉を一人一人が書いて、それらが貼られた模造紙が掲示されていました。このことは3年生が自主的に始めたということでした。1、2年生からも、同じ色のチームの3年生に感謝の言葉が、やはり一人一人から贈られたものが貼ってありました。学年を超えてお互いのことを思い合い、その健闘を讃える一人一人の言葉が交換されていることに深く感動しました。

また、生徒会の今年度のスローガンは「絆」、6月の目標は「小さなことにもありがとう」ということが掲げられ、生徒会も、生徒同士の人間的なつながりを重視していると感じました。授業中の先生方の子どもへの言葉がけにも温かさがあり、学校全体で子どもたちを大切に育む姿勢が感じられ、思春期の子どもたちをこのように育てていることに感動しました。

7月1日、学校図書館担当者研修会に参加いたしました。今年度は1年から3年目の図書指導員と4年目以降の図書指導員と2つに分かれて研修会を持つことにしたそうですが、今回は1年目から3年目の経験年数の少ない指導員の研修会でした。各図書館職員から、「町田市立図書館を活用しよう」や「ミニブックトーク」などの講座があり、皆さん、真剣に聞いていらっしゃいました。町田市立図書館の活用の仕方については、講座内で同じことの繰り返しが多く出ていましたので、もう少しコンパクトに要点を絞って説明したほうがよいと思いました。ブックトークは大変わかりやすく、トークも上手で、引き込まれて聞きました。紹介された本を読みたいと思わせるテクニックがすばらしく、指導員の方々も参考になったと喜んでいらっしゃいました。また、文学館の紹介をパソコンを用いたディスプレイで行ってくださり、文学館の夏休みの子ども向けのイベント、「きのこ×

文学ワンダーランド」の案内など、よい宣伝になったと思います。文学館の知名度アップのためにも、図書指導員にアピールするのは効果的だと考えられますので、今後も引き続き機会あるごとにお願いいたします。

グループ別情報交換会では、6グループに分かれて、電算化のやり方、選書の方法、未返却本の回収の方法など、それぞれのグループで聞きたいことを互いに出し合い、話し合っていたらっしゃいました。互いの図書室を訪問し合うことを約束される方もいました。よりよい図書室経営にとって有意義な時間でした。研修内容をいろいろと工夫してくださり、ユーモアのある司会進行をしてくださった指導主事にも心より感謝いたします。

以上です。

委員長 ありがとうございました。次に、井関委員、お願いします。

井関委員 今日は1件報告いたします。6月19日、岡田委員長職務代理と一緒に、藤の台小学校の指導主事訪問に行ってきました。私にとっては、今年初めての指導主事訪問でした。校長がこの4月に八王子市から異動されたばかりで、主に副校長が対応されて、副校長が午後の協議会の席上、全教員に「指導主事訪問における授業参観は各クラス5分程度と短い、この協議会における指導主事のコメントを聞くことにより、全教員が全授業を聞いたことになり、その意義を知るべきだ」というふうに言っておられました。教員間の雰囲気は、非常に一体感のあるものを感じさせました。事実、学校に到着したとき、児童がみんなきちんと挨拶をしてくれました。先生方の指導が行き渡っているのではないかと思います。

授業については私はあまり詳しくないので触れませんが、保健室の養護教諭に挨拶に行ったとき、昼休みに校長、副校長との話に出ました給食の食物アレルギー対策について報告いたします。

町田市では昨年の調布市における死亡事故の発生前から対策が講じられており、4月の定例会で報告のあった「小学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の作成が挙げられますけれども、藤の台小学校では、栄養士と養護教諭の連携で、既に手引きにある対応実施基準と同じような対策がとられていたようです。それは、市内の栄養士とか養護教諭が集まるたびに情報交換をしていた成果だと思います。

6月14日に発生した市内の小学校での食物アレルギーのプレスリリースでは、以前、教育委員会でも紹介・実演されたエピペンのことが出ていなかったので、不思議に思って保健給食課長にお聞きしたら、症状が発生した児童はエピペンの対象になっていないと

ということで、エピペンの注射をすることなく、救急車によって病院に運ばれたということでした。この小学校では、エピペンが必要になっている児童の保護者には、医者に行ってエピペンの処方してもらい、購入してもらっているということでした。そして、該当の児童は、ランドセルのどこに入れるかまで決まっていて、教室では後ろのロッカーの右上に置くことが決められていて、先生が毎日忘れていないか点検しているそうです。一定の場所に置くというのは、担任と違う先生が授業をしたときなどに対応できるようにしているためということでした。保護者には、手引きにありました学校給食食物アレルギー対応申出書を提出してもらって、さらに、栄養士が作成する毎月の献立表を配布して、その中に対応の必要な物質がある場合には届けるようにというふうになっていました。

毎日の職員朝礼のときには、栄養士がその日の給食では何がアレルギーになりやすいか、どの児童が該当しやすいかというような説明があって、教員全員が知るような仕掛けになっていました。私は、毎日の給食に添えられる指定カードというのは小さいものを予想していたのですが、A4サイズの下敷きのようなもので、児童名とアレルゲン名などが明記されて、厳しい注意が必要な子どもには赤いカード、少し緩い児童には黄色となっています。配膳が一番最初に行われており、おかわりはなしということをやっているそうです。

悩みは、遠足や修学旅行に行ったときに、児童間でお菓子を交換するということで、藤の台小学校では、アレルギーのある子は交換したお菓子はビニール袋に入れて家に持って帰って、保護者に見てもらってから食べるというふうになっているということでした。これは別の学校で聞いたことですが、卵アレルギーをもっているけれども、玉子焼きを食べたことがないという子がいて、食べたことがないというか、見たことがなかったのでしょうけど、隣の子どものお皿のを取って食べてしまったというのです。それで大騒ぎになったというようなことを言っていました。この場合も、先生だけではとても対処できませんので、保護者とか子ども自身の学習も必要だと痛感しました。

藤の台小での対応の実例ですけれども、6月にはピワを出す献立だったそうです。それで、ピワを食べたことがない児童が多いということだったので、献立表を配布するときに、手紙を添えて知らせた結果、やはり予想どおり食べたことがない子どもが多かったので、ピワの給食は残念ながら中止したそうです。手引きをよく読めば私が今述べたことがよくわかるのですけれども、実際にやっている関係者の話を聞いて、いかに大変で細かくやっているかを知ることができました。もう一度手引きを読み直したところです。作成にご尽力いただいた関係者に御礼申し上げます。

以上です。

委員長 ありがとうございました。食物アレルギー対応につきましては、また報告事項のところを担当課のほうからお話を伺いたいと思います。

次に、岡田委員、お願いいたします。

岡田委員 私も、井関委員と一緒に藤の台小学校に参りました。本当に感心するほど丁寧に給食の対応をしてくださっていました。それ以外のところでお話ししますと、藤の台小学校も先生方のチームワークが大変よくて、もう1つ印象的だったのは、校長先生がまだ赴任されて2ヶ月ちょっとだったのですけれども、子どもたちに「校長先生、校長先生」というふうに変に親しまれている姿が印象的でした。そして、副校長先生が細かいところまで気を配って対応してくださったことも大変印象に残っております。

私のほうからは、それ以外に、町田第一小学校のほうに指導主事訪問で参りましたので、その報告をさせていただきます。町田第一小学校もとても雰囲気の良い学校で、それは同じですけれども、藤の台小学校も特別支援のお子さんがかかなり多いのですが、町田第一小学校はさらに多くて、特別支援学級が満員で、さらに各教室に1人、2人は必ず特別な支援を要するようなお子さんがいらっしゃいました。そういった場合にも、ちょうど専科の先生がクラスの子どもの授業をされているので、少し動けるような先生方がフォローに回っていらしたり、大変チームワークがよくて、こちら副校長先生、校長先生はもちろんですけれども、ボランティアコーディネーターの方が学校の非常に重要なキーマンとして活躍をいただいているという姿を見てまいりました。ほかの学校でも、ボランティアコーディネーターの方はそれぞれの学校の大変重要な役割を担っていらっしゃると思いますので、改めて感謝だなと感じました。

あと、研究授業がありました。研究授業では、この先生の授業は以前も体育の授業を見せていただいたことがあるのですけれども、大変工夫をされて、体を動かすのが苦手な子ども、授業の最後には積極的に、しかも笑顔で体を動かせるようになっていました。いい授業でした。それに対して、指導主事の講評もとても上手で、前もよかったのですけれども、指導主事がよくなったと実感して帰ってまいりました。

このときに、特別支援を要する子どもたちということで思ったのですけれども、昨年だったと思うのですが、夏休みの大学連携の授業力・教育課題研修で、東京大学で「D0-IT Japan」の活動をされている中邑賢龍先生が、「いわゆるICT、情報機器のタブレット端末などを利用すると、そのことで支援ができる。それによって、子どもたちはタブレッ

ト端末で自由に参加しやすくなるというようなことがかなり多いのではないか」というお話をされました。そのところで、ちょうどNHKのテレビでも「ハートネット」でやっていたし、6月の末だったと思うのですけれども、新聞記事に大分県のある小学校では全員にタブレット端末を支給したというような話が載っていました。町田市でタブレット端末を支給するとか、そういうことも考えられないかと思えますし、全員に支給する必要はないと私は思うのですけれども、ただ、ディスレクシアでしたか、要するに識字に困難をもっている子たちがクラスにいたとすれば、そうした子たちにタブレット端末をもし手渡すことができれば、今、授業中、手がかかるといふふうに思われている子たちが授業に普通に参加できるようになるのではないかと。そういった意味では、そうしたものを渡す子が何人かいてもいいのかなと。それについて検討する価値は町田市でもあるなというふうに感じました。それが1点目です。

それから2点目は、これは教育委員として行ったわけではないのですけれども、「レオ・レオ二展」を今、東急のBunkamuraでやっております、レオ・レオ二という人は大変哲学的な絵本を描いている人だということで感動して帰ってきたのですけれども、それではなくて、子ども向けの企画ということで、下から80センチぐらい、ちょうど子どもの目の高さのところにイラストのついたプレートを適当に置いて、そのことによって、子どもたちが関心を持って展示を見ることができるよう、そうした工夫をされています。それが文学館の展示の工夫とよく似ています。今年も文学館は夏休みには子ども対象の展示、「きのこ×文学ワンダーランド」をしていただくのですけれども、展示の仕方が大変よく似ていて、そしてまた、ところどころに絵本が読めるコーナーを設けてあるというのも、やはり文学館のやり方と一緒に、これは学芸員の方がどこかで研修をやったり情報交換をされているのかなというふうに感じたのです。

学芸員の方が文学館にいてくださるということは、やはり大変効果のあることで、これからもぜひそうした情報交換、あるいは研修をしていただきたいと思います。もしかしたら町田のほうがBunkamuraの方にお教えしたのかもしれませんが、とにかくそういったことで市内の各文化施設、町田市の市立博物館のほうでも、やはり子どもたちに向けたプレートを出しているのですけれども、子どもたちが小さいときから、文学館とか博物館とか版画館とか、そういったものに親しむというのは、大人になってもずっと親しむことができるということで大変重要な機会だと思いますので、ぜひ学芸員の方の力を発揮していただきたいと思いますので期待して私の報告を終わります。

委員長 ありがとうございました。各委員の報告につきまして、質問ございますか。

教育長 今、岡田委員のほうからタブレット端末についてのお話がありましたので、教育センターの所長のほうから町田市取組について報告をさせていただきます。

教育センター所長 お話がありましたタブレット端末の件ですけれども、今、中学校1校と小学校1校でタブレット型の端末を使った研究を進めております。それと、特別支援教育への活用についても今、話をさせていただいてまして、そこで話がまとまれば、研究校を1校指定して、特別支援関係の研究を進めていきたいと思っています。以上です。

岡田委員 既に始められているということで、ありがとうございます。ぜひそういったことで、もっと普通に授業に参加しやすくなる子たちがいると思いますので、よろしくお願いいいたします。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

私から報告を聞く中での感想ですけれども、忠生中のこと、南成瀬中のこと、藤の台小のこと、町田第一小のこと、それぞれとても良い評価をしていただいた報告を受けましたけれども、恐らくそのように学校が良い方向にいつているのは、校長をはじめとする全ての教職員の努力が私たちの見えないところでも相当あるのではないかと思いますので、そういうところを私たちも支えられたらいいなと思います。

それから、教職員が学習活動にぜひ専念できるように、例えば食物アレルギーにしても、教員に全て任せるのではなくて、保護者への啓発とか、あるいは教育委員会事務局で応援できる場所があれば応援するようなことも考えていただければと思います。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第28号を審議いたします。教育長から説明をお願いします。

教育長 それでは、議案第28号からご説明を申し上げます。28号は「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」でございます。

町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事につきまして、別紙にございますとおり学校長から推薦がございましたので、2013年4月1日付け、5月1日付け、6月1日付け並びに7月1日付けで任命を行うものでございます。

任期は、2014年3月31日まででございます。

学校支援地域理事につきましては、各学校に早めの任命をお願いしておりまして、4月以降、同様の議案が提出されておりますけれども、この議案をもって、町田市内の全小・

中学校において地域理事の任命が終了するというところでございます。

なお、4月1日付け、5月1日付け、あるいは6月1日付けというものが混じっておりますけれども、これは事務手続上、報告が遅れたという事情によるものであります。

説明は以上です。

委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 以上で質疑を終了し、お諮りいたします。議案第28号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第29号を審議いたします。教育長、お願いします。

教育長 続いて、議案第29号についてご説明申し上げます。「町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について」でございます。

本件につきましては、町田市個人情報保護条例施行規則(平成元年規則第41号)の改正に伴い、関連する規定を整理するため改正を行うものでございます。具体的な改正内容でございますが、3枚目にあるとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、お諮りいたします。議案第29号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第30号を審議いたします。教育長、お願いいたします。

教育長 続いて、議案第30号についてご説明申し上げます。「町田市教育委員会を実施機関とする審議会等の会議の公開に関する規則の一部を改正する規則について」でございます。

本件につきましては、町田市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則(平成12年規則第4号)の改正に伴い、関連する規定を整理するため、改正を行うものでございます。

改正の具体的な内容は、2枚目以降に記載のとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、質疑を終了して、お諮りいたします。議案第30号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決します。

続いて、議案第31号を審議いたします。説明をお願いいたします。

教育長 続いて、議案第31号についてご説明申し上げます。「町田市立学校の通学区域の変更について」でございます。

町田市立学校の通学区域につきましては、町田市立学校の通学区域に関する規則において定めているところでございますが、本件は、図師小学校と山崎小学校の通学区域を跨ぐ地域の宅地開発の届出がされたことにより、通学距離が近い山崎小学校に通学区域を統一するため、図師小学校の通学区域の一部を山崎小学校へ変更するものでございます。

また、当開発地域につきましては、2013年8月1日から「図師町」の部分が「忠生二丁目」に編入される予定となっております。

なお、中学校の通学区域については変更ございません。

具体的な変更につきましては、2枚目以降に資料が添付してございますが、3枚目、4枚目の地図・図面を参照いただければ、その具体的な内容がよくわかると思います。

説明は以上です。

委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

岡田委員 見込みで伺いたいのですけれども、ここで117戸の方が山崎小学校に通われるということで、山崎小学校のほうでは、受入れとして教室数とか施設の面では特に問題はなさそうですか。

学務課長 今回の入居に関しまして、推計を出しておりますけれども、現在、山崎小は普通教室、転用可能教室も含めまして16教室ございますが、その中で対応が可能というふうに考えております。

委員長 この開発地域に現在住まわれていて、図師小または山崎小に通っている児童は

いるのですか。

学務課長 現在、この開発地域におきましては、まだ一人も居住している方はおりませんので、今回の変更で影響を受ける方はございません。

委員長 わかりました。ほかに質問はよろしいでしょうか。

それでは、質疑を終了してお諮りいたします。議案第31号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第34号をお願いいたします。

教育長 続いて、議案第34号でございますが、「PTA 連合組織役員への感謝状の贈呈について」です。

本件につきましては、町田市立小・中学校PTA 連合組織の役員として、2期にわたり会の運営に尽力され、学校教育の振興に寄与された役員の方に対しまして、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱要領第2第5号に基づき、感謝状を贈呈することについて同意を求めるものでございます。

役員として、ご尽力いただいた方の対象者一覧につきましては別紙のとおりでございます。そこにある4名の方々でございます。

説明は以上です。

委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

高橋委員 これは町田市教育委員会として初めての試みだと聞き、私もこの4人の方を存じていますが、本当に一生懸命がんばってくださっていましたので、このように感謝状の贈呈をするということは、ささやかではあると思いますけれども、本当に励みになると思うので大変いいことだと思いました。

委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

岡田委員 本当にいいと思うのですが、この提案理由の説明のところに書いてあります「2期にわたり会の運営に尽力された」ということが、もし今後、感謝状をお渡しするときには要件として決定されるのでしょうか。

教育長 おっしゃるとおりでありまして、提案理由で私が申し述べました町田市教育委員会感謝状贈呈事務取扱要領第2第5号には、その旨が定められております。

委員長 ほかに質問ありますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 以上で質疑を終了し、お諮りいたします。議案第34号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することにいたします。

続きまして、議案第35号の審議に入ります。

教育長 議案第35号についてご説明申し上げます。「第1期町田市生涯学習審議会委員の解嘱について」でございます。

本件につきましては、生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表の委員1名につきまして、町田市立図書館協議会委員の任期が2013年7月31日付けで終了することから、町田市生涯学習審議会条例第3条第2項第2号に定める要件を満たさなくなるため、委員を解嘱するものでございます。

なお、後任は図書館協議会委員の任期が始まる8月に決定をする予定でございます。

説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 以上で質疑を終了し、お諮りいたします。議案第35号を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第36号の審議に入ります。

教育長 続きまして、議案第36号についてご説明申し上げます。「町田市立図書館協議会委員の委嘱について」でございます。

先ほど議案第35号の説明の際に図書館協議会委員の任期について若干触れましたけれども、2013年7月31日付けで第14期委員の任期が終了することに伴いまして、町田市立図書館協議会条例第2条及び第3条、町田市立図書館協議会条例施行規則第2条の規定に基づき、2013年8月1日付けで第15期委員として委嘱を行うものでございます。

なお、任期は、2013年8月1日から2015年7月31日まで2年間でございます。

新しい委員の一覧は別紙資料のとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

井関委員 今度委嘱する方の、再任の方はいいですけれども、新任の方がどういう方かというのを教えていただけますか。

図書館副館長 新任の方のご紹介をいたします。

まず、1号の「学識経験を有する者」のうち市村さんですけれども、和光大学の図書館の図書部長をお務めの方でいらっしゃいます。

2号「学校教育の関係者」につきましては、高野先生は小川小学校の校長先生、千田先生につきましては南大谷中学校の校長先生です。

それから、3号「社会教育の関係者」につきましては、清水陽子さんは町田の学校図書館を考える会に所属し、以前は中学校で図書指導員をお務めになっていらっしゃいました。多田美恵子さんは、相模大野の図書館に勤務し、また、まちだ語り手の会で活動もしていらっしゃいます。中林君江さんは、音訳グループ朗奉で活動をなさっております。

それから、4号、砂川とき江さんは、まちだ語り手の会の会員で、かえで文庫の世話人を長くお務めになっていらっしゃる方です。

以上でございます。

井関委員 どうもありがとうございました。

委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、質疑を終了し、お諮りいたします。議案第36号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第37号をお願いいたします。

教育長 続いて、議案第37号についてご説明申し上げます。「町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び任命について」でございます。

本件につきましては、町田市子ども読書活動推進計画を計画的に推進するため、町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要綱第3の規定に基づき、委員の委嘱及び任命を行うものでございます。

なお、任期につきましては、2013年8月1日から2015年7月31日までの2年間でございます。

今説明の中で申し上げました要綱につきましては、後ほど報告の中で一部改正についてお話がございます。

説明は以上です。

委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 以上で質疑を終了し、お諮りいたします。議案第37号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

それでは、日程第3、報告事項に入ります。何か追加の報告はございますか。よろしいですか。

それでは、報告事項の1、生涯学習総務課からお願いいたします。

生涯学習総務課長 では、報告事項1「自由民権資料館 企画展『神奈川県会と武相の民権家』の開催について」、報告いたします。

開催期間は、7月27日(土曜日)から9月16日(日曜日)までとなっております。

展示概要につきましては、明治12年に各府県で府会・県会、現在の県議会ですが、これが初めて開かれました。町田をはじめ、現在の東京都多摩の地域のほとんどが当時は神奈川県に属しており、選ばれた議員は神奈川県会に参加したといったところでございます。ここで多くの町田の民権家、例えば石阪昌孝、青木正太郎らも県会のほうに参加いたしました。この神奈川県会での議論内容や出来事、あと議員や県会と関わった民権家たちの行動等を紹介していきます。

展示構成については、こちらに書かれてあるとおりです。

あと、関連イベントとして、記載のとりのイベントを予定しております。

報告は以上です。

委員長 続いて、報告事項2から4まで、生涯学習センター、お願いします。

生涯学習センター長 報告事項2「2013年度平和祈念展について」です。

戦争の悲惨さを振り返り、現代における平和のあり方について改めて考えていただく機会にさせていただくために、8月3日から11日までの9日間、生涯学習センターで開催いたします。今年度は新たに町田市内の戦争に関する展示や、子ども向けの絵本の展示、世界の紛争地帯で活動されている方の後援会などを開催いたします。去年は、期間中700人

の方にご来場いただきました。今年度はさらに多くの方に来ていただけるように、広報、ホームページ等でPRしてまいります。

続きまして、報告事項3「2013年度市民企画講座について」です。市民企画講座は、市民グループと職員が連携し、企画・運営を行う講座です。今年度は事前説明会を開き、地域活動や子育て支援など、5つのテーマで最大5講座までを募集しました。応募数は14ありましたが、生涯学習センターで選考し、表のとおり5講座を採用いたしました。9月から順次開催してまいります。

続きまして、報告事項4「2013年度まちだ市民大学HATS後期講座」についてです。9月から12月までの期間で8講座を開催いたします。今回は、特に町田に関する内容で講座づくりを行い、市内での実習や町田市ゆかりの方、活躍している方にスポットを当てました。「広報まちだ(8月1日号)」で募集するほか、ホームページ、案内チラシを公共機関に配布するなどして募集をしてまいります。報告は以上です。

委員長 それでは、1番から4番までの報告事項に関しまして、質問ありますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、5番から8番まで、図書館、お願いいたします。

図書館副館長 それでは、報告事項5「第二次町田市子ども読書活動推進会議設置要綱の一部改正について」を報告いたします。

改正理由といたしましては、第三次以降の町田市子ども読書活動推進計画につきまして、町田市子ども読書活動推進会議の対象にするため、関係する規定を整備したものです。

改正内容は、計画及び会議の名称から「第二次」を削りました。その他、文言の整理を行いました。

この要綱は、2013年7月1日から施行しております。

続きまして、報告事項6「第二次町田市子ども読書活動推進計画・2012年度取組状況報告について」でございます。

冊子をつけてありますけれども、本報告書は推進計画で定めた31の取組について、3年目に当たる2012年度の取組状況をまとめました。この報告書は、子ども読書活動推進の資料として使用するほか、図書館や関係各課が計画の進捗状況を確認するとともに、今年度以降の取組を推進するための資料といたします。

また、資料のほうに2012年度の主な取組として2点挙げております。1点、子ども読書活動の推進といたしまして、「第2回まちだとしょかん子どもまつり」が前回と比較し30

0名以上の多くの方の参加で盛況に終わったということ。また、3回目となる新任教諭等への図書館研修のほうも、94名の多くの方に参加をいただき、図書館が実施している図書館支援サービス等についての研修を行ったところでございます。

次に、報告事項7「さるびあ図書館臨時休館の延期について」でございます。こちらにつきましては、第2回定例会でご報告いたしましたさるびあ図書館の臨時休館については、耐震補強工事の入札に参加業者がなく、当初予定していた7月8日からの耐震工事実施ができなくなりましたので、6月14日に延期の決定をいたしました。

延期を判断した理由ですけれども、次の入札が7月12日ということでしたので、仮にそれを行った場合、着工は8月となり、7月8日から着工までの期間の休館の意味がない。また、工期が10月にずれ込むおそれがあること。また、仮にその日、2回目の入札も不調になった場合、以降のサービスが混乱するなどのことを考え、市民サービスに大きな低下をもたらすということを判断材料とし、延期を決定いたしました。

なお、延期の決定後、翌日からホームページ、ポスターに掲示、チラシ等で休館の延期を案内しております。また、7月1日には広報に掲載いたしました。

それと、資料には載っていませんが、児童青少年課で毎年作成しております「夏休み子どもフェア」の冊子の訂正につきましては、今回、訂正が間に合いませんでしたので、次の校長会でお詫びとともにチラシの配布をお願いしたいというふうに思っております。

今後の予定につきましては、8月初旬に入・開札、9月以降休館で工事の実施というふうに考えております。

以上でございます。

文学館担当課長 報告事項8につきましては、文学館から報告を行います。

「漢字がCOOL!?! - 変容する文字デザイン - 」展「映画公開記念 三浦しをん『舟を編む』展の結果報告について」ご説明申し上げます。

2013年度春の企画展といたしまして、4月20日より6月30日まで延べ62日間にわたり開催いたしました。いずれの展覧会も時代性を反映したタイムリーな内容でしたが、多くの観覧者数を確保することはできず、「道尾秀介展」以来の低い観覧者数となりました。会期中の入場者数は3,398人で、1日平均54.8人でした。アンケートによりますと、年代層は通常とは異なり50代が最も多く、次いで40代、30代、20代と続き、来館者の若返りが図られました。「漢字がCOOL!?!」展では、「テーマや着眼点がすばらしい」、「文学館でこんな斬新な展示」といった意見が寄せられた一方で、「おもしろくない」、「中身がなく

何を見せたいのかわからない」といった否定的な意見も寄せられました。『舟を編む』展は、概ね満足という結果を得ました。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございました。それでは、5番から8番までの報告事項について、質問などありますでしょうか。

岡田委員 質問ではなくて、コメントですけれども、「漢字がCOOL!？」は、私も見に行ったら大変おもしろいと思いました。本の活字とか装丁というところに注目しているところも、実は固定的なファンというか、愛好家はたくさんいると思います。今、たぶん都心のほうで「東京国際ブックフェア」をやっていると思います。それで、ここにたくさん人を呼ぶのであれば、イベントのタイトルをもっと攻撃的なものにしないと、今、電子書籍がかなり浸透してきていて、それだと何の楽しみもない。本を買って、本の香りを楽しむとか、活字とか字配りとか、そういうものに対する楽しみがないというような意見もあるので、そこに何か攻撃を仕掛けるというのもいいなと思います。

それから、『舟を編む』というのは、映画自体が非常に地味な人気で、ただ、人気が長続きしている映画だと思えますので、ここでの入場者数は一気に多くはないかもしれませんが、何らかの形で映画自体の価値としても、国語辞典といったものに対する関心を一般に広げようとする非常におもしろい映画ですし、文学館としては、ある意味継続的に取り組んでいただけたらいいのかなというふうに思います。頑張ってください。

井関委員 岡田委員と同じですけれども、私は「漢字がCOOL!？」展のギャラリートークを聞いて初めて意味がわかりました。第1回目に黙って見たときは、確かに味があるくらいだったのですけれども、ギャラリートークをちゃんと聞くと、3つに分かれていて、タイポグラフィ、それから外国人から見た漢字、最後にブロックの「文字化ける」という、こういう説明を受けると、なるほどというふうに思うのです。だから、そういう意味では、何を展示しているかわからなかったというのは、ギャラリートークを聞かなかった人にもわかるようにしなければいけなかったという反省なのかもしれませんけれども、大変おもしろかったということだけ追加しておきます。

高橋委員 私も文学館の「漢字がCOOL!？」の追加ですけれども、展示会場では、株式会社バンダイが発売した、漢字がトランスフォームして動物になる、「超変換！！もじバケる」というおもちゃが置いてあったのですけれども、たまたま隣家の小学2年生の男子がそれを持っていました。私は全然知らなかったのですが、子どもたちの間では結構人気

があって遊んでいるということなので、「漢字がCOOL!？」という、小学校の低学年の子どもたちはなかなか足を運ぼうかなという気持ちができなかったかもしれないですけども、こういうものがあって子どもたちに人気があるというのは、今後また参考になるかと思ひまして一応お知らせしておきます。ありがとうございます。

委員長 それぞれ感想とアイデアということでしたが、文学館のほうから何かありますか。

文学館担当課長 お子さんが「もじバケる」を持っていたという話があったのですが、オープニングイベントで「もじバケる」をつくって遊ぼうという企画があったのですが、確かに小学校3年生ぐらいの子どもがものすごく多くて、ちょうどそのぐらいの子どもがそういう文字の形のものを組み立てて動物にしたり、そういうのが好きなんですよね。そういう方が「もじバケる」を袋にたくさん入れて、みんな持ってきて遊んでいたのが印象的でした。

委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項9に入ります。

保健給食課長 それでは、報告事項9「小学校給食における食物アレルギー症状の発症とその対応について」報告させていただきます。資料はございませんで、口頭での報告とさせていただきます。

6月14日、町田市立小学校において、食物アレルギー症状による小学1年生児童の救急搬送事案が発生いたしました。発症状況につきましては、先般お渡ししましたプレスリリースのとおりでございますので、ここでは省略をさせていただきます。

その後の経過と対応について報告をいたします。病院での検査の結果、当該児童はクルミとピーナッツにアレルギー反応があることがわかり、食物アレルギー症状を発症した原因食物はクルミであったことがわかりました。また、学校生活管理指導表を学校に提出していただき、保護者と学校とで面談を行った結果、給食での対応は、栄養士から詳細な献立内容を保護者にお渡しし連絡をとり合うとともに、クルミやピーナッツを使う日には、当面、お弁当を持参するということになりました。さらに、エピペンが処方されたため、学校にも1本をお預かりし、当該学級担任は6月28日、東京都が行いました食物アレルギー研修に参加もしたという報告を学校から受けております。

町田市立小学校におきましては、今年度から安全性の確保を第一に、「小学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に沿い食物アレルギー対応をしておりますが、今回の

事案を受けて、改めて次のとおり学校に注意喚起を行うとともに、校内点検の指示をいたしました。まず、事前情報がないままアレルギー症状を発症する可能性があるということ。特に、1年生児童につきましては、改めて保護者と確認を行っていただくこと。そして、緊急時の対応について、事前に校内体制を整えていただくこと。また、すでに対応が必要な児童については継続的な対応を行っていただくこととさせていただきます。今後も細心の注意を払いながら、学校給食における食物アレルギー症状の発生防止に努めるとともに、今回の事案を踏まえ、手引きの内容についても改めて検証してまいりたいと思っております。

なお、専用トレイは前年度すでに配備をいたしました。6月末、食物アレルギー対応の専用食器の配備が完了いたしましたことを併せて報告させていただきます。

報告は以上でございます。

委員長 食物アレルギーの件に関しまして、質問ございますか。

井関委員 この6月14日のプレスリリースに載っていた子はエピペンを使わなかったというふうに理解していたのですが、そうではなくて、結局、エピペンを使ったのですか。

保健給食課長 この6月14日の事案の児童ですけれども、食物アレルギーについては対応申出書をお出しいただくことになっておりますが、この児童については、対応の申出の希望がなかったということで、また、保護者もこの児童についてアレルギー症状をもっているということを把握できていなかった状況でございます。したがって、エピペンも、もちろん処方はされておらず、使うことがなかったということです。

委員長 ほかにどうですか。

岡田委員 今回の対応は、こういうことが起きてはいけないのですけれども、正しい対応をしていただいたというふうに私は思っています。ただ、今回の場合でもよくわかったのですけれども、今、クルミを食べたことがないから、初めて給食で出てアレルギーが出たとか、先ほど井関委員のほうから報告にありました児童の場合は、ピワを食べたことがないけれども、もしかするとピワにアレルギーがあるかもしれないという、今の子どもたちがそんなにいろいろなものを食べた経験がないということからくる、そして、給食では子どもたちになるべくいろいろな食材に親しませてあげたいということで、いろいろなものを出すことによってそういったことが出てくるということに対して、やはりもう一度保護者の方にも注意をお願いするというようなことが大事なかなというふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

委員長 では、私のほうからも同じことを先にお話しさせていただきます。保護者に啓発をするというとてもよいタイミングだと思いますので、保護者自身が我が子を食物アレルギーから守るという意識を、学校からも、あるいは教育委員会からでもいいのですが、発信をして、学校が、あるいは教育委員会が責任の大半を背負うようなことにならないように、特に保護者がもっと意識を高めるという働きかけも必要かなというふうに思います。

保健給食課長 ただいまのご質問のお話ですけれども、すでに学校の「給食だより」の中で、いろいろな食べ物、いわゆるまだ1年生ですと、なかなか食べたことのない食品もあるようで、そういった旬のものとか、いろいろな食品について、ご家庭でぜひいろいろな食品に親しんで食べるような機会をつくっていただきたいということを書きまして、家庭への啓発というようなことも行っているという学校もございます。もちろん、強いアレルギー症状を起こすと言われておりますおそばとか、ピーナッツ、そしてクルミもその一つかと思いますが、そういったものは、これを機会にご家庭でも、試すと言ってしまっちはちょっと乱暴な言い方かと思いますが、ぜひそういった食品にも触れていただくということ。そして一方では、給食において、そういった食品を出すことについては、少し考えなくてはいけない時期がきたのかなということも感じております。

以上でございます。

委員長 ほかに質問よろしいでしょうか。

それでは、報告事項10をお願いいたします。

指導室長 それでは、報告事項10「児童・生徒の登下校時における不審者対応について」報告をさせていただきます。

これは、先週6月28日、都内で発生しました小学生が下校時、校地外で不審者に襲われるという事件を受けてのものでございます。初めに、この事件を受けて、小学校のほうに登下校時の見守りについての緊急調査をいたしました。資料のほうを見ていただきたいのですが、昨日、調査結果の取りまとめとなりましたので、まだ現在は粗いデータですが、今後精査していきますが、わかるところで言えば、見守りはすべての学校で実施しているということ。それから、見守りを行っている構成員としては、教職員、PTA役員、一般の保護者の方、自治会の方、老人会の方、それから近隣の駐在所等、警察の方というのうかがえます。

それから、6月28日の事故発生後に新たに対応を強化したこととしては、校外の不審者対応についての指導の再徹底。校外の見回りの強化。近隣の駐在所等、警察の方へのパト

ロール強化の依頼があります。なお、この中で不審者対応の「イカノオスシ」の再確認というのがありますが、これは通常、小学校等で行われるセーフティ教室、不審者対応に特化したものの場合に、警察のほうから指導を受けるものですが、「イカ」というのは「ついて行かない」、「ノ」は「知らない車には乗らない」、「オ」は「大声を出す」、「ス」は「すぐに逃げる」、「シ」は「大人に知らせる」というものの略語というか、キャッチフレーズとして指導を行っているものです。

なお、この調査の中で、右上のボックスのところで、危機管理対応マニュアルに「不審者対応記載」というものがありますが、校地内での対応というのはかなりやっておりますけれども、校地外での対応というのはまだ課題があるなということがわかりました。

2点目ですけれども、この課題を受けての教育委員会の取組ですが、まず第1点目としては、今回の事件は6月28日に発生しましたが、同日に不審者対応についての通知を出しております。その後、7月1日に、都教委のほうから改めて安全確保の通知がきておりますので、それを再度添付して再周知をはかっております。

それから、今後の取組ですけれども、各学校では不審者対応マニュアルについては作っておりますが、今申し上げたように、校外における不審者対応の体制が今後必要かと思われれますので、指導課のほうで「不審者対応マニュアル（登下校時）例」を作成し、全校に配布して、各学校で再度マニュアルを見直していただきたいというふうに思っております。

それから、3点目ですけれども、校地外で起こるものについては、学校、教職員だけで全て見回るとか、そういうことができるものではございませんので、まず1つとして、「町田の教育」の9月号に、登下校時の見回り等について、市民にも広く協力を呼びかける紙面構成を作成したいと思っております。

それから、今月から夏季休業になりますので、このことも踏まえて、見守りのポスターを教育委員会のほうで作成をして、自治会の掲示板等に掲示していただく。それから、公共交通機関、神奈中バスの中に掲示をしていただく。それから、鉄道各駅に掲示をしていただく。それと、庁用車のほうにマグネット版の掲示物を作成して、車に付けて市内を走るといようなことができないか、今検討しているところです。可能なものができ次第、早急に取り組んでいきたいと思っております。これによって、見回りを呼びかけるということとともに、抑止力にもなっていければというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 ただいまの報告に関連して、質問などございますか。

高橋委員 見守りの構成で、その他が19校あるのですけれども、今ここに挙がっているほかに、どういう見守りの方がいらっしゃるのかと思いましたがので質問いたします。

指導室長 全てを把握しているわけではないのですけれども、学校の近所の方が立っていただいている例もございますし、地域の青少年育成団体の方等がボランティアで入っていただいている例があることは聞いております。以上です。

委員長 指導室長がお話されましたように、学校の教職員で不審者対応するには、今回の事例などを考えますと限度がありますので、いかにして、市民への呼びかけといいますか、呼びかけられた市民が動くような仕掛けというか、取組をしなければならないだろうと思います。保護者とか地域の方が、学校を応援するという意識ではなくて、保護者や地域の方が、私たちが子どもたちを守るのだという、そういう仕掛けというか、呼びかけができればありがたいと思います。

岡田委員 今思いついたのですが、防犯ブザーの所持というのは児童のことだろうと思うのですけれども、見守り隊ということで、よくボランティアの方が子どもたちの通学を見守ってくださっている場合、あの方たちは防犯ブザーを持っていらっしゃると思うのです。

ちなみに、私が地域パトロールのときには笛を持たされてはいるのですけれども、この間の練馬の事件でも、交通安全指導員の方が旗で応戦されたのですが、あの場合は見ている人がいて連携プレーで非常によかったのですけれども、そういったことがない場合に、人を呼ぶということで防犯ブザーを持っていただいてもいいのかなと今ちょっと思ったのですが、持っていらっしゃるのでしょうか。

指導室長 都側がどのような防衛策をとっているかというのは、今把握ができていないのですけれども、今ご指摘を受けた笛とか、防犯ブザー、これも改めて調査をして、対応できるものは対応していきたいというふうに考えます。以上です。

委員長 教育委員会が全てできることではないと思いますので、例えば健全育成の地区の委員会などが今後どういうふうに考えてくれるのか。教育委員会や学校が働きかけることはできると思うのですけれども、全て教育委員会で賄おうとすると無理が生じると思いますので、先ほども言いましたように、それぞれの立場の人たちが子どもたちを守るシステムと方法論を身につけていただくようなきっかけを教育委員会のほうから発するということだろうと思いますので、お願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項は以上で終わりましたので、ここで休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時31分再開

委員長 それでは、再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で町田市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時33分閉会